

瑞穂市の学童保育（放課後児童クラブ）を 利用するための手順

| | |
|---------|-----------------------|
| 申込案内の告知 | 広報の12月と1月に掲載 |
| 申し込む時期 | 1月の最終週 |
| 申込書類の配布 | 市役所や各クラブ、または就学説明会にて配布 |
| 申込先 | 巢南庁舎の幼児支援課、穂積庁舎の福祉生活課 |
| 受入可否 | 3月下旬に各家庭に送付 |

*ただし、今後の申込人数にもよるが、随時駆け込みでの申込みも受け付けている。

[利用状況について] ※瑞穂市の担当課(教育委員会幼児支援課)にお聞きしました

Q1. 各クラブの定員と利用者数は？希望者は全員は入れていますか？入れる優先順位は？

A1. いままで、ほぼ定員を上回ることがなかった。今後もし定員を上回ることが起これば、優先順位(たとえば学年が小さい子を優先させるなど)を決めることもあり得る。また利用者の学年別で見ると、1～2年が多く、3年は少ない。

Q2. 利用児童に対する職員の人数(職員の資格なども)を教えてください。

A2. 子供10人に対し、1人という考え方。各クラブに最低2名以上を配置している。各クラブには、指導員(保育士または幼稚園・小中高の教諭免許のいずれか要)とサポーター(岐阜県子育てマイスターまたはそれに代替する資格を有する・認定を見込む)を配置するが、23年度から巡回指導員(各クラブを巡回、アドバイスや事務仕事に従事)とチーフ指導員(各クラブの責任者)を新設。

Q3. 学童での過ごし方について聞かせてください。

A3. 各クラブによって、立地条件や環境が異なるため、活動内容も異なるし、自主性に任せている。先に宿題の所もあれば、先におやつ所もある。ただし、市としては放課後児童クラブは、昼間 保護者が仕事で家庭にいない児童に対し、帰ってきてホッとできる居場所を提供することを目的としているので、勉強や宿題も自主性に任せる方針。

Q4. 瑞穂市のこれからの学童をどう進めて行きたいとお考えですか？

A4. 市としては、A3にもあるような放課後児童クラブの目的を指導員やサポーターにも浸透し、その上で各クラブのカラーを出して欲しい。(まだ公設公営になって3年目で浸透に不十分な所も。) 確かに、昨年度3つのクラブが自主的に利用者アンケートを実施して、「利用対象を広げ(4～6年も利用したい)、利用時間の延長を希望」する声が出ていたが、今の所応じる予定はない。1つに、保護者は安心のため、4年生以上も利用させたいと希望するが、必ずしも子どもたちは そう思っていない。また、政府の政策で「子育て新システム」というのが計画されており、その中の給付のひとつに 放課後児童クラブも入っており、4年生以上も受け入れる可能性がある。動向を見ていきたい。

